

さっぽろ子ども未来プラン 実施状況総括表 (平成17年度実績・18年度見込)

基本理念

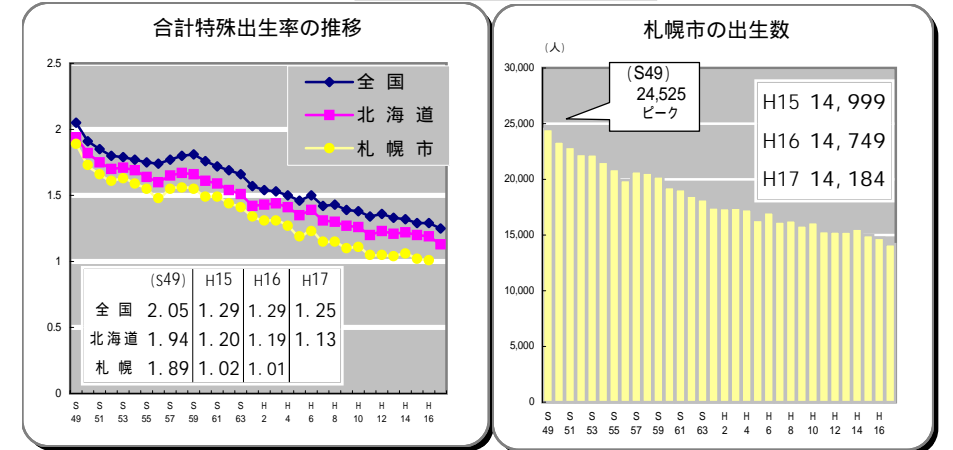
子どもの輝きがすべての市民を結ぶまち

札幌市では、地域の人びとの温かいまなざしと支えのなかで、子どもたちの成長していく輝きが、世代を越えたすべての市民を結び、未来を照らすまちを目指します。

基本的な視点

子どもの視点
次世代を育成する長期的な視点
社会全体で支援する視点

出生の動向



「人口動態統計」(厚生労働省)、平成16年の数値は概数

基本目標 1 健やかに生み育てる環境づくり

基本施策	「個別事業」の17年実績	【指標】	初期値(計画掲載)	H16 実績	H17 実績	目標(H21)
1 安全な妊娠・出産への支援 ・17.10月から特定不妊治療費助成を開始し、不妊専門相談センターを開設(「不妊治療支援事業」)		(特定不妊治療費助成件数)			(283件)	
2 育児不安の軽減と虐待発生予防への支援 ・医療機関から育児支援が必要との情報により家庭訪問を実施(「保健と医療が連携した育児支援ネットワーク事業」)		(医療機関からの情報提供数) (うち家庭訪問件数)		(225件) (201件)	(235件) (204件)	
3 子どもと母親への健康支援 ・各区保健センターにおいて「乳幼児健康診査」を実施 ・「食育の推進事業」において17.10月に食育推進フォーラムを開催したほか、食生活指針ガイド30,000部を作成・配布		【受診率(4か月児)】 【受診率(1歳6か月児)】 【受診率(3歳児)】	H15: 98.1% H15: 89.1% H15: 86.7%	99.4% 87.1% 87.1%	99.5% 91.1% 87.9%	増やす 増やす 増やす
4 小児医療の充実 ・17年4月から「小児慢性特定疾患治療研究事業」の法制化に伴い、医療給付対象者の重点化・自己負担導入						

18年度 個別事業に関する特記事項

は、18年度の主な取り組み
は、個別事業の新規追加
は、個別事業の統合及び廃止
0-0 はプランの体系の 基本目標・基本施策
「 」は個別事業名

を表す

1-1「不妊治療支援事業」
特定不妊治療費助成の助成期間を、これまでの2年間から5年間へ延長

1-2、1-3、「乳幼児健康診査」
育児不安、発達障がい等の早期発見・早期支援のため、効果的・効率的な実施体制に変更

1-4「小児慢性特定疾患対策の充実」
長期療養児に対する支援として、あらたに小児慢性特定疾患児等療育相談指導事業及び小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業を開始

まとめ

17年度
不妊治療を行う夫婦への精神的・経済的支援を開始し、食育に関するフォーラムの開催やガイドブックの作成など啓発を強化した。また、母子保健訪問指導、乳幼児健康診査、育児支援ネットワーク事業などによる育児不安軽減や児童虐待予防に努めた。

18年度(予定)
特定不妊治療費助成期間の延長(5年間)を図り、また乳幼児健康診査の実施体制を変更するなど、健やかに生み育てる環境づくりを進める。

基本目標 2 子育て家庭を支援する仕組みづくり

1 地域・区・全市の三層構造による子育て支援の展開 ・「さっぽろ子育てサポートセンター」の利用が大幅に拡大 ・地域主体の子育てサロンの設置の働きかけと支援の実施(「地域型子育てサロン」)	【利用件数】 【(地域型を含む子育てサロン)設置済みの小学校区の割合】	H14: 1,936件 58%	5,904件 68%	8,118件 79%	3,500件 100%
2 経済的な支援の取り組み ・各事業に特に大きな変更無く、子育て家庭の経済的支援を実施	(受講者数)			(215人)	
3 家庭生活と職業生活の充実 ・若年層の就職活動に必要な課題テーマごとの事業や受講後のカウンセリングなど「若年層就職支援」を実施 ・再就職を目指す女性を対象に、セミナー、職業相談、職業紹介、職場定着支援までを含めた総合的支援を実施	【受講者数】	H16:年300人	301人	444人	H18:年400人
4 多様なニーズに合わせた保育サービス等の充実 ・「認可保育所整備事業」による16年度からの継続の整備や認可移行促進により、保育所定員395人増 ・「ミニ児童会館」6館整備、「屯田北児童会館」を18.3月に開設	【保育所定員数】 【整備済施設数】	H16(4月) 15,195人 H16: 125館	H17(4月) 15,585人 H17: 129館	H18(4月) 15,980人 H18: 136館	H22(4月) 16,725人 145館
5 特別な援助を要する家庭への支援 ・母子家庭等自立促進計画に基づき、「母子家庭自立支援給付金」事業を開始し、母子家庭の自立支援を実施	(教育訓練給付金) (高等技能促進費)			18件 8件	

2-1「(仮称)区子育て支援センター事業」
豊平・西・手稲区に「保育・子育て支援センター(愛称:ちあふる)」を設置。また、19.4月の東区設置に向けた整備を実施

2-2「児童手当」
対象年齢の拡大及び所得制限の緩和

2-3「若年層就業体験支援事業」追加

2-4「認可保育所整備事業」
18年度整備により定員増780人(19年4月の保育所定員16,760人を予定)

2-4「乳幼児健康支援サービス事業」
1施設増(定員4人増)とし、4施設で実施

2-4「児童会館・ミニ児童会館整備事業」
ミニ児童会館を8館整備

17年度
認可保育所の整備を進め、定員395人の増加を図り保育サービスの充実に努めたほか、母子家庭自立支援給付金事業や再就職を目指す女性の就職支援の実施など、子育て家庭への支援体制の拡充を進めた。また、指標をみると、前年に引き続き、子育てサポートセンターの利用が大幅に増加した。

18年度(予定)
認可保育所の整備による780人の定員増や多様な保育サービスの充実に引き続き進め、保育所定員は19年4月には目標を超える16,760人となる予定。

3区に18年4月「保育・子育て支援センター」を設置し、全市・区・地域レベルでの子育て支援体制の骨格が形成され、より積極的に子育て支援などを展開する。
また、若年層就業体験支援事業を新規に実施し、若年層の早期離職予防や雇用機会の拡大など、就労支援を強化する。

さっぽろ子ども未来プラン 実施状況総括表（平成17年度実績・18年度見込）

基本目標 3 豊かな子ども時代を過ごすための社会づくり

基本施策	「個別事業」の17年実績	【指標】	初期値(計画掲載)	H16 実績	H17 実績	目標(H21)
1 子どもの権利を尊重する社会風土の醸成 ・子どもたちが市政について市長へ提案する「子ども議会」を開催 ・「(仮称)札幌市子どもの権利条例の制定」に向けて、条例制定検討委員会を設置し、条例づくりを推進。		【参加者数】	H15:65人	69人	66人	70人
2 子どもを見守る地域の連携 ・「児童虐待予防地域協力員養成」のための研修を実施		【児童虐待予防地域協力員数】	H15: 4,384人	4,873人	6,041人	7,000人
3 子どもに関する相談・支援体制の充実 ・新設された羊ヶ丘児童家庭支援センターを加え、「児童家庭支援センター」2か所の運営費を補助		【実施か所数】	H15: 1か所	1か所	2か所	2か所

18年度 個別事業に関する特記事項

は、18年度の主な取り組み
は、個別事業の新規追加
は、個別事業の統合及び廃止
0-0 はプランの体系の 基本目標-基本施策
「」は個別事業名

を表す

3-1「(仮称)札幌市子どもの権利条例」の制定及び推進
18年5月 検討委員会より「(仮称)札幌市子どもの権利条例」の最終答申、7月 条例案についてのパブリックコメントを行い、18年度中の 条例制定を目指す

3-3「子ども電話相談事業」
類似事業を実施する機関が充実したため整理統合

17年度
(仮称)札幌市子どもの権利条例制定に向けて検討委員会を設置し、条例づくりを進めるとともに、子どもの権利に関する啓発を行い、市民意識の向上に努めた。

18年度(予定)
子どもの権利条例については、18年度中の制定を目指している。
その他、児童虐待防止や子どもに関する相談・支援について、各事業を確実に実施する。

基本目標 4 次代を担う心身ともにたくましい人づくり

1 多様な体験機会の拡大(体験を広げる) ・地域の主に小学校1年生から高校3年生までの子どもと大人を対象とした「地域ふれあい体験事業」を支援		【参加者数】	H15: 1,560人	1,000人	1,835人	1,560人
2 自立を促す企画・参加型体験事業の充実(挑戦する) ・5~9月の土曜日(8回)にサッポロさとらんど等において「大志塾」事業を実施		【対象者数】	H15: 48人	57人	137人	200人
3 思春期の心と身体の健康づくり ・小・中・高校生を対象に、保健センターの専門職による健康教育授業と保健センターでの乳幼児とのふれあいや妊婦体験等を実施(「思春期ヘルスクエア事業」)		【10代の人工妊娠中絶率】(人口千対)	H12: 24.0	H15: 19.7	H16: 17.3	H24: なくす
4 子どもの活動を支援する環境の整備 ・幼稚園・小・中学校に、「家庭教育学級」を開設 ・あしすと出前講座など子どもの育成に関する講座や研修会を実施(「子どもに関する市民学習事業」)		【開設学級数】	H15: 180学級	196学級	200学級	210学級
		【参加者数】	H15: 3,100人	3,032人	3,420人	4,000人
5 魅力ある学校教育の推進 ・17.12月「札幌市幼児教育振興計画」を策定 ・「不登校対策」として、スクールカウンセラーを市立中学校・高校に配置。(全校に配置を完了)		【市立中学校・高校スクールカウンセラー配置】	H16: 57校	H16: 57校	H17: 106校	H17: 106校(全校)

4-1「新エネルギー教室」追加
4-1及び4-2「子ども映像制作ワークショップ」追加

17年度
自然体験や芸術体験など子どもの体験機会を広げ、また子どもが企画・参加する様々な事業が実施された。思春期の健康教育や地域・家庭での子どもの育成を支援する取組については着実に進められた。
学校教育においては、スクールカウンセラーを市立中学校・高校全校に配置するなど、不登校対策の充実を図った。

18年度(予定)
子どもの体験機会を広げ、また子どもが企画・参加する事業を拡充するほか、引き続き各施策推進のための事業を確実に実施する。

基本目標 5 子どもと子育て家庭にやさしいまちづくり

1 快適な生活空間の整備 ・「福祉のまちづくり環境整備事業」により、地下鉄駅にエレベーターを設置		【整備済みの地下鉄駅数】 (片側ホームのみの設置駅は含まない)	H15: 37駅	39駅	42駅	46駅
2 子どもの安心・安全の確保 ・「学校安全教育等の推進」の一環として、地域のボランティアをスクールガードとして登録し、児童の安全を守る取組を実施することなどにより、学校安全体制を充実						

5-2「学校安全教育等の推進」
小学校1~3年生全員を対象として防犯ブザーを配布。

5-2「安全・安心なまちづくり推進事業」追加

17年度
生活空間の整備を着実に進め、またスクールガードとして地域のボランティアを登録するなど、子どもの安心・安全を守る体制の充実を図った。

18年度(予定)
引き続き、生活空間の整備を図るとともに、安全・安心なまちづくり推進事業や小学校1~3年対象に防犯ブザーの配布するなど、学校や地域での子どもの安全を守る取組を強化する。

総括

プラン2年目となった平成17年度において、各事業は概ね着実に実施されたところであり、また今年度(18年度)についても、引き続き当プランに沿った事業展開が見込まれている。個別事業で見ると、設定年度よりも早く目標に達する、若しくはほぼ達成する見込みの事業もある一方、今後より一層の努力や工夫が必要な事業もあるなど、事業の進捗状況に差が生じてきている。

今年度に入り、国において「新しい少子化対策」の決定をはじめとして、「認定子ども園法」制定、「放課後子どもプラン」創設の発表など、次世代育成支援の推進に関する情勢が変化しているところである。このようなことから、今後市内の連携はもとより、関係機関・団体、地域などとのより一層の連携・協力を図りながら、既存事業の改善・拡充や新たな事業の構築など、札幌市の財政状況を踏まえつつ適切に対応し、子どもを生き育てやすい環境づくりを推進していく必要がある。

計画	基本目標数	5	基本施策数	19
当初	個別事業数	200(再掲事業除く)	うち目標設定事業数	118
17年度	個別事業数	202(再掲事業除く)	うち目標設定事業数	118
	事業統合による	1		
	事業廃止による	1		
	新規追加事業	4		
18年度	個別事業数	205(再掲事業除く)	うち目標設定事業数	119
	事業廃止による	1		
	新規追加事業	4		